



# けんぽく農林ニュース

## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する  
情報をお知らせします～



ワサビ(伊達市)



県北地方は、ワラビやワサビなどおいしい山の恵みがたくさん採れるんだよ！直売所等で見かけたら、是非食べてみてね！

## 目次

- ・新嘗祭の献納米 大玉村で田植えが行われました！（安達農業普及所）・・・P 2
- ・梅雨前に農地地すべり地区の確認を行いました！（農村整備部）・・・P 2
- ・野尻榮一氏（福島市）へ旭日双光章が伝達されました！（森林林業部）・・・P 3
- ・ぶどうの新技术！「根圏制御栽培」を実証中です！（伊達農業普及所）・・・P 3～P 4
- ・JAふくしま未来「農業塾」開講式が開催されました！（伊達農業普及所）・・・P 4
- ・福島県オリジナル水稻品種「福、笑い」「福乃香」の田植えが行われました！（農業振興普及部、伊達農業普及所、安達農業普及所）・・・P 5
- ・田んぼの学校が始まりました！（農村整備部）・・・P 6
- ・安達地方担い手育成担当者会議を開催しました！（安達農業普及所）・・・P 7
- ・地元の花材で花の魅力発信！！（農業振興普及部）・・・P 7
- ・きのこ・山菜類のモニタリング検査と出荷制限について（森林林業部）・・・P 8
- ・6月10日から9月10日は農薬危害防止運動期間です！（農業振興普及部）・・・P 8
- ・農業用水利施設は、今年も適正に管理していきます！（農村整備部）・・・P 9
- ・熱中症に御注意ください！（農業振興普及部）・・・P 10
- ・令和2年産米から米の放射性物質検査が変わります！（農業振興普及部）・・・P 10
- ・多面的機能支払の活動時には安全管理を徹底しましょう！（農村整備部）・・・P 11
- ・当事務所の Instagram（SNS）を開設しました！（企画部）・・・P 11
- ・ちょっと一息 今月のインスタ（企画部）・・・P 11



## 新嘗祭の献納米 大玉村で田植えが行われました！

令和2年5月14日（木）、大玉村玉井の水田において、令和2年度新嘗祭の献納米（天のつぶ）の田植えが開始されました。大玉村の認定農業者、今井雄治さん（48歳）が大玉村では平成8年以来、24年ぶり3人目の献納者となりました。今井さんは、米の生産で安全性などを管理する国内認証「JGAP」の団体認証を受けており、「献穀は、大変光栄なことと感じています。秋まで心を込めておいしい米が生産できるようにしっかり管理していきたいです。」と抱負を語ってくださいました。田植えには、押山大玉村長をはじめ関係者10数名が参加し、迅速かつ丁寧なベテランの田植え作業を見守りました。

（安達農業普及所）



献納米の生産に抱負を述べる今井雄治さん



安達太良山をバックに献納米(天のつぶ)の田植え

## 梅雨前に農地地すべり地区の確認を行いました！

令和2年6月9日（火）、県北地方で唯一の農地地すべり対策を行った地区である伊達市東沢地区において、農村整備部職員が、梅雨を目の前にした点検活動を行いました。

東沢地区では、地すべり防止対策として、原因となる地下水の排除を促すため、水平方向に何本もの導水管が設置されており、地上部の配管状況や排水量などから、昨年の台風などの影響もなく、安定的に排水が行われていることが確認できました。

引き続き現地の状況を確認しながら、農地や周辺施設へ影響が出ないように監視していきます。

（農村整備部）



東沢地区の地すべり対策実施済み箇所



導水管の状況確認

## 野尻榮一氏(福島市)へ旭日双光章が伝達されました！

令和2年春の叙勲では、県内の78名の方が栄えある受章をされましたが、新型コロナウイルス感染対策の関係から、農林水産省での伝達式や天皇陛下への御拝謁は取りやめとなっていました。

そのため、去る6月12日(金)、野尻氏が経営されている株式会社野尻緑産(福島市荒井地内)において、県農林水産部の丹治俊宏次長(森林林業担当)による勲章の伝達式が執り行われました。

野尻氏は、福島県農林種苗農業協同組合の代表として、優良苗木の生産・品種改良等に積極的に取り組まれ、東日本大震災で被災した本県海岸防災林の復旧用の苗木の確保に際しては、組合を挙げてのマツ苗木等の大量生産・供給に御協力をいただいております。今後も本県の造林用種苗業界の先導役・まとめ役として、益々の御活躍が期待されます。

(森林林業部)



勲章の伝達

(左)野尻榮一氏、(右)丹治農林水産部次長



野尻榮一氏・ゆり子夫人と記念撮影

(左端) 県北農林事務所 宮田森林林業部長

## ぶどうの新技术！「根圏制御栽培」を実証中です！

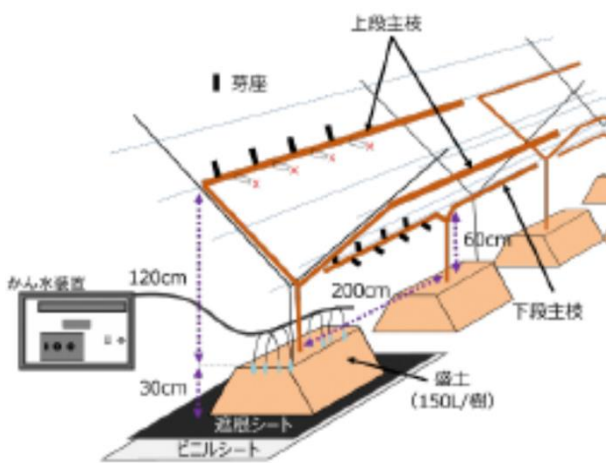
伊達農業普及所では、令和元年度から「アグリふくしま革新技术加速化推進事業」に取り組んでおり、生産者の協力の下、「ぶどう」の新技术普及のための実証ほを設置しています。

本実証ほでは、早期成園化、裂果の減少等を目的として、次頁の図のように遮根シートで地面と隔離した盛土にぶどうの苗木を植え付け、その根圏に対して点滴チューブを設置し、樹の成長に合わせた養水分管理を行う「根圏制御栽培」及び収量や作業性の向上を目的とする「V字型2段仕立て法」を導入し、昨年春に「シャインマスカット」「ナガノパープル」「クイーンニーナ」等の品種を定植し、実証を開始しました。

実証2年目となる現在の状況については、通常は定植3年目に着花することが基本となっていますが、根圏制御栽培では生育が早まり定植2年目には着花が確認されたことから、今後の早期成園化に大いに期待が持てます。

今後は、収穫量や果実品質等の調査を行い、当技術の有効性を検証していきます。なおこの取組は農業振興普及部管内でも実施しています。

(伊達農業普及所)



(図) 「根圏制御栽培」模式図



(写真) 満開になった「ナガノパープル」

## JAふくしま未来「農業塾」開講式が開催されました！

令和2年5月12日（火）、伊達市保原町のJAふくしま未来伊達地区本部において、令和2年度JAふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式が開催されました。

「農業塾」は、地域農業振興の担い手として期待される後継者等の栽培技術の早期習得や経営管理手法等を学ぶ場として、平成19年度より管内の主要品目である、もも、きゅうりの2品目で年6回程度のカリキュラムを設定して開催しており、今年度までの累計受講者数は約300名に達しています。

今年度は、ももコース・きゅうりコース合わせて19名が受講予定となっており、開講式では、主催するJAふくしま未来須田伊達地区本部長の挨拶の後、小檜山伊達農業普及所長より受講者への期待を込めた祝辞が述べられました。開講式終了後は、各コースに分かれて講義が行われ、きゅうりコースでは現地での定植作業の実践を行うなど、有意義な活動が展開されました。

本農業塾は、園芸産地を支える担い手を育成するための重要な取組であり、伊達農業普及所としても、今後もJAと連携を緊密にして活動を展開していきます。

(伊達農業普及所)



開講式で祝辞を述べる小檜山所長



現地研修で定植作業を行う受講生

(きゅうりコース)

## 福島県オリジナル水稲品種「福、笑い」「福乃香」の田植えが行われました！

令和2年5月、福島市、伊達市、大玉村の水田において、福島県のオリジナル水稲新品種「福、笑い」の田植えが行われました。

「福、笑い」は、本県が育成した甘みや香りに特徴のある良食味品種で、令和2年1月に県から農林水産省に品種登録出願がなされました。

県では、「福、笑い」を県産米全体のイメージ・価格を牽引するトップブランド品種に位置づける必要があることから、栽培にあたっては、GAP認証取得生産者により構成される研究会単位での登録制度により、高品質・良食味米の安定生産を図ることとしています。

令和2年度は、令和3年度からの本格栽培開始に向け、「ふくしま未来農業協同組合『福、笑い』研究会」の構成員による先行栽培が行われています。

当事務所では、現地実証ほを3カ所設置し、高品質・良食味の「福、笑い」の生産支援を行っていきます。

また、今年、本格栽培開始となる酒造好適米「福乃香（ふくのか）」も、前年度に引き続き福島市と伊達市に現地実証ほを設置し、高品質な酒米の生産支援を行うとともに、福島市では「福島地域酒米研究会」の活動支援をとおして地産地消の酒づくりを推進していきます。

(農業振興普及部・伊達農業普及所・安達農業普及所)



「福、笑い」田植え後の生育状況(福島市、田植え後14日)



「福、笑い」の田植えの様子(伊達市)



「福乃香(ふくのか)」と比較品種の「夢の香(ゆめのかおり)」



令和元年産「福乃香」で作られた純米大吟醸

## 田んぼの学校が始まりました！

令和2年6月4日（木）、新型コロナウイルスの感染防止のため活動を休止していた、今年度の「田んぼの学校」の活動を開始しました。

本来開催する予定であった開校式と田植えについては、残念ながら中止となってしまいましたが、田植えの楽しみを児童に伝えたいと地元で農業を営む田んぼの学校長の柘窪氏の提案で、実践モデル校の福島市立余目（あまるめ）小学校の5年生20名がバケツ稲での田植えを行いました。

当日は、柘窪氏の指導のもと児童たちは、田んぼでの田植えができなかった悔しさを振り払うように元気に田植えを楽しんでいました。

柘窪氏の御協力により、本来は児童たちが行う予定であった田んぼへの田植えは済んでおり、児童たちは秋の稲刈りを今から楽しみにしているようでした。

※「田んぼの学校」とは

「田んぼの学校」は、農村地域の農地や自然環境を学びの場として活用し、「食・命の大切さ」を学ぶ「食育」、「農業・農村地域の大切さ」を学ぶ社会教育、「自然環境の大切さ」を学ぶ環境教育を総合的に実践する「農育」の取組で、今後も生き物調査、稲刈り、収穫祭等を行うこととしています。なお、収穫祭では今日植えたコシヒカリを児童や地元の方々に美味しくいただくこととしています。

（農村整備部）



柘窪田んぼの学校長による指導



熱心にバケツに稲を植える児童たち

## 安達地方担い手育成担当者会議を開催しました！

令和2年6月25日（木）、二本松合同庁舎会議室において、管内市村、JAふくしま未来、福島県農業振興公社、当事務所農村整備部の担当者らと、今年度の担い手育成に関する会議を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べ1か月遅れの開催となりました。

会議では、就農段階に応じた各関係機関の支援、認定農業者に対する支援、および今年度の人・農地プランの実質化等に対する取組について情報共有が図られました。また、農業振興公社からは、農地中間管理事業の活用状況や、重点地区に対する活動計画の説明があり、人・農地プラン等の関連施策と一体的に支援にあたることを再確認しました。農村整備部からは、農地集積と併せて活用できる基盤整備事業の情報提供や、活用事例の紹介がありました。

今年度も、関係機関と連携して担い手の確保・育成を図っていきます。（安達農業普及所）



会議の様子

## 地元の花材で花の魅力発信！！

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々なイベント等において花きの消費が減少したことを受け、花きの需要拡大を図るため、令和2年5月18日（月）、県北農林事務所内に、福島市産ダリアと川俣町産カラーをメインにしたアレンジメントを飾り、花きの魅力を発信しました。

色鮮やかなダリアと清涼感のあるカラーのアレンジメントは、来庁された方の目を楽しませていました。

花きの需要は依然として低迷していますが、当事務所としましても、新型コロナウイルス感染拡大による影響に対する各種支援策の情報や県産花きの魅力発信等を通じて花きの生産振興を推進していきます。（農業振興普及部）



福島市産ダリアのフラワーアレンジメント



川俣町産カラーのフラワーアレンジメント

## きのこ、山菜類のモニタリング検査と出荷制限について

県内で生産または採取・出荷される栽培きのこ、野生きのこ、野生山菜等の安全性を確認するため、出荷前や採取が本格化する前に、きのこや山菜等のモニタリング検査を行っています。

これまでのモニタリング検査により、県北地方でも市町村ごとに出荷が制限されている品目があります。それらの市町村で生産・採取されたものは出荷できませんので、ご注意ください。

また、加工食品の原料として使用することもできません。



出荷制限中のこしあぶら(県北管内)

### ※出荷とは？

- 1 市場や直売所などへきのこ・山菜類を出すこと
- 2 インターネット等による通信販売  
フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当します。  
出荷制限となっているきのこ・山菜類を出品しないよう十分ご注意ください。
- 3 無償で他人に譲渡すること

出荷制限品・市町村の情報は、次の URL で確認するか、森林林業部林業課(024-521-2632)へお問い合わせください。

[参考URL(県林業振興課)]: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

(森林林業部)

## 6月10日から9月10日は農薬危害防止運動期間です！

福島県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等を推進し、農薬による事故等を未然に防止するため、毎年6月10日から9月10日まで農薬危害防止運動を実施しています。

今年度は、農薬の適正使用の徹底、農薬の空中散布における福島県無人航空機安全ガイドラインの遵守徹底、農薬散布等計画の周知の推進を重点事項として取り組みます。

農薬を使用する際にはラベルをよく読み、登録内容を確認の上、最終有効年月(期限)内に使用するようして下さい。また、使用予定場所の近隣の住民や施設、養蜂業者等に事前に散布等計画をお知らせし、農薬による危害防止に努めましょう。

(農業振興普及部)





**農業用水利施設は、今年も適正に管理していきます！**

県では市町村及び土地改良区とともに、毎年4月から5月にかけて、水稻の作付けに向け、農業用水利施設が適切に利用できるよう、施設の点検・診断を行っています。

特に、重要な施設である農業用ダム7箇所（大笹生ダム、岳ダム、藤倉ダム、半田沼、三ツ森ため池、山ノ入ダム、大谷戸ため池）については、当事務所と施設管理者の両方で点検及び診断を行い、堤体やコンクリートの劣化状況、ゲート及び操作機器類の動作確認などを行いました。

建設から長期間経過している施設も多くありますが、点検の結果、日頃より適切な維持管理が行われ、今年度の利用に支障がないことを確認しました。

（農村整備部）



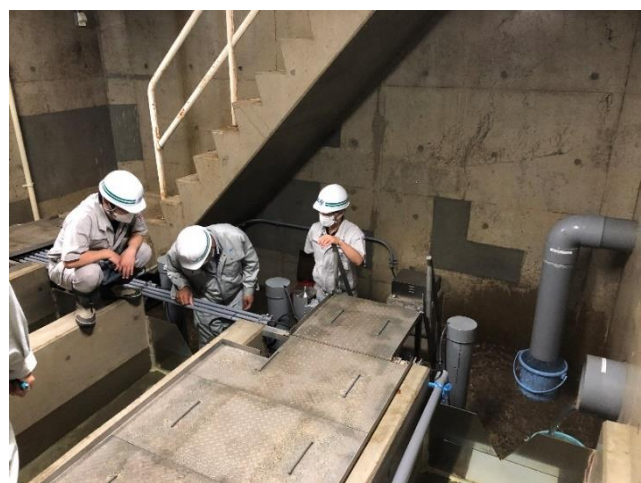
桑折町半田沼 堤体波除工状況確認



福島市大笹生ダム 観測機器・操作機器状況確認



二本松市岳ダム 水門操作機器点検



二本松市山ノ入ダム 堤体漏水量の確認

## 熱中症に御注意ください！

6月に入って日差しが強くなり、ますます気温が高くなってきました。これからの季節は熱中症の対策が欠かせません。ここ10年間の農作業中の熱中症による死亡者数は、全国で200人を超えています。

- 農作業はなるべく暑い時間帯を避けて行う
- こまめに休憩をとるとともに、のどが渇いていなくても必ず水分補給を行う
- 単独作業は避けて、水分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合う
- 緊急時のために必ず携帯電話を持つ

以上のことを心がけましょう。

- 体がだるい
- 手足がしびれる
- めまいや頭痛がする

これらの体調不良を感じたら、熱中症の危険信号です。風通しの良い日陰などの涼しい場所へ移動し、水分と塩分の補給を行いましょう。

(農業振興普及部)

## 令和2年産米から米の放射性物質検査が変わります！

福島県では、令和2年産米より、米の放射性物質検査が変わります。

県北地方では、川俣町（旧山木屋村）を除く全ての地域で「モニタリング検査」（抽出検査）に移行します。生産者や関係機関の皆様の御理解と御協力をお願いします。

### ■全量全袋検査を継続する市町村・地域

田村市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、川俣町（旧山木屋村）

### ■モニタリング検査となる市町村・地域

上記以外の市町村・地域（県北地方では、川俣町（旧山木屋村）を除く全ての市町村・地域）。

- ① モニタリング検査頻度：旧市町村（昭和25年2月1日時点）ごとに3点
- ② モニタリング検査時期：出荷・販売前

令和2年産米の無償譲渡を含めた出荷・販売については、旧市町村ごとのモニタリング検査結果が出るまで控えて下さるようお願いいたします。検査の結果、玄米から基準値を超える放射性物質が検出されなかった場合は、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛を解除します。

県産米の安全確保のため、農家の皆様には、引き続き、収穫、乾燥、調製時の異物混入による二次的な汚染防止などの取組に御協力をお願いします。

(農業振興普及部)

## 多面的機能支払の活動時には安全管理を徹底しましょう！

多面的機能支払交付金の活動にあたっては、作業時の事故防止や第三者への安全確保等のため、活動組織に対して安全管理の徹底をお願いしていますが、今年度も各地で作業中の事故が発生しています。

これからの季節は、活動の増加が見込まれ、農家だけでなく一般の方が参加した活動も増えることから、十分な安全対策を講じたうえ、活動を行うようお願いいたします。

安全管理に関する情報は、農林水産省より提供されていますので、参考にしてください。また事故に備え、活動保険の加入もお願いします。

### ○「共同活動の安全のしおり（農林水産省 HP）」

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-45.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-45.pdf)

### ○事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)

(農村整備部)

## 当事務所の Instagram(SNS)を開始しました！

令和2年6月より、県北地方の農林業についてより多くの方に知っていただくため、Instagram(インスタグラム)を開設しました。

アカウントをお持ちの方はぜひフォローしてください。

QRコードを読み込むか、

@kenpokunourin「福島県けんぽく農林事務所」

で検索してください。



(企画部)

ちょっと一息

## 今月のインスタ

令和2年6月11日(木)に、当事務所のInstagram(インスタグラム)を開設しました！このコーナーでは、投稿した写真の裏話などを紹介していきます！

今回は、農村整備部が投稿した「間隙水圧計」の写真です。県北地方では三ツ森ため池や山ノ入ダムのような「フィルダム」に設置されています。気になる方は、Instagramをチェックしてください！

普段見ることのない農村整備部のマニアックな写真は、企画部の担当からみても新鮮でおもしろいです。



(企画部)

編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

